

様式第6号（その1）（第7条関係）

入札監視委員会審議概要

（定例会議）

| | | |
|------------------------------|-----------------------------|--------|
| 開催日及び場所 | 令和6年1月22日（月） 上天草市大矢野庁舎2階庁議室 | |
| 出席委員氏名 | 林美貴、渡辺絵美、森匡史、杉田省吾、山下勝市 | |
| 審議対象期間 | 令和5年4月1日から令和5年9月30日まで | |
| 抽出案件 | 総件数 4件 | (備考) |
| 一般競争入札 | 1件 | |
| 指名競争入札 | 2件 | |
| 随意契約 | 1件 | |
| 委員からの意見、 質問及びそれに対する 回答 | 意見及び質問 | 回答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見 の具申の内容 | なし | |

| 議事及び質問等 | 市の回答 |
|---|---|
| <p>1. 入札及び契約手続の運用状況の報告</p> <p>(1) 入札状況報告 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R 5年度上半期等における入札結果の推移（資料1）を報告。 <p>(渡辺委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の件数、金額ともに都市整備課は建設課の次に多いようだが、発注課別の表において、「その他」に含まれている。抽出する課等はどのように決めているのか。 <p>(杉田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回から都市整備課も別に抽出していただきたい。 | <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初からこの様式を使っており、様式をつくった当初は都市整備課の案件が少なかったため、「その他」に含まれている。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 承知した。 |
| <p>(2) 入札契約方式別発注工事報告 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札契約方式別発注工事総括表（資料2）にて入札状況を報告。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見、疑義、質問等なし | |
| <p>(3) 指名停止の運用状況 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指名停止の運用状況（資料3）にて状況を報告。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見、疑義、質問等なし | |
| <p>2. 抽出事案の理由及び経緯等の審議</p> <p>(1) 抽出結果報告（当番委員による抽出） (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札方式別の発注件数の割合を考慮した上で、落札率が比較的高かったもの等の抽出理由（資料4）を報告。 | |

| | |
|---|--|
| <p>(2) 抽出事案審議</p> <p>一般競争入札</p> <p>①大矢野町田端地区老朽管布設替工事</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽出事案説明書に基づき、条件付一般競争入札における参加資格要件等について説明。 <p>(森委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前審査型と事後審査型はどのように使い分けているのか。 <p>(渡辺委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料の写真は工事施工前のものか。 | <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> J V (特定建設工事共同企業体) を資格要件とした工事 (主に1億円以上の工事) を事前審査型、単体の事業者を資格要件とした工事 (主に1億円未満の工事) を事後審査型で行っている。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> まだ施工中のため、着工前の写真のみである。 |
| <p>指名競争入札</p> <p>②市道洲崎外平線外1路線舗装工事</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽出事案説明書に基づき業者選定の考え方等について説明。 <p>(山下委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札結果を見ると落札した1者以外は、3者が同額となっているが、事前に談合があったなどの疑いは考えられないのか。 <p>(杉田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指名競争入札において、棄権や辞退が多いように感じられるが、棄権、辞退の統計はとっているのか。 | <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定価格を公表しているため、予定価格と同額で入札するというケースは他の工事においても見受けられる。今回はたまたま予定価格と同額の入札が重なったものだと考えている。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計はとっていないが、一定程度の辞退や棄権は発生している。 |

| | |
|--|--|
| <p>(杉田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の資材が高騰してきていると聞いているが、積算は追いついていないのではないか。 <p>(林委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の見直し（金額が今の時代に合っているか）は今後検討していくのか。 | <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格より設計価格が低い印象はある。県の単価更新も以前は年に1回だったが、最近は複数回更新されるので市場価格は高騰していると感じている。 <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材の価格差が以上に大きい場合等国土省の通達に該当するような案件については、設計変更の対象となる。 |
| <p>③市道寄船東線舗装工事</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出事案説明書に基づき業者選定の考え方等について説明。 <p>(渡辺委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞退や棄権をすると次の指名競争入札で不利益が発生することはないのか。 <p>(渡辺委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの案件と同じ舗装工事であるが、先ほどは落札率が高く、今回は落札率が低い。積算の単価は同じか。 | <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今のところ辞退や棄権により、不利益が発生することはない。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積算単価は同じ。 <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件ごとに発注時期や発注場所が変わってくるため、結果としてこのようになったのではないかと考える。 |
| <p>随意契約</p> <p>④合津本口樋門スライドゲート開閉機修繕工事</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出事案説明書に基づき業者選定の考え方等について説明。 <p>(林委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この工事と同等の工事を引き受けるだけの技術を持った業者は何者かいるのか。 | <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で水門を専門につくられていてシェアが広いのは2者くらいではないかと考える。 |

| | |
|--|---|
| <p>(林委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後同等の工事があった場合は、ずっと同じところに随意契約するという可能性はあるのか。 <p>(杉田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の写真では、3基見えているが、2基は既に改修済みか。 <p>(森委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計価格は、業者が作った見積書がベースとなるのか。 <p>(森委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終的な設計価格は市が決定しているということか。 <p>(渡辺委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考見積りが客観的に妥当か否かの判断はどうしているのか。 <p>(森委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積徴取により設計を行わず、業者に設計を依頼した場合は、費用はどのくらいかかるのか。 <p>(山下委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の方では、部品の金額はわからないということでしょうか。 | <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースバイケースで考えている。既存の修繕ではなく、全体的な改修を行う工事や新たなものをつくるような工事については、競争入札になってくる。 <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修済みである。 <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計業者に設計を依頼するのも費用がかかるため、小規模工事の設計については、設計の前に参考見積りをとって積算を行う場合が多い。 <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が決定している。 <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別の業者から取り寄せていた資料等により確認を行っている。 <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースバイケースではあるが、工事費より高い場合もある。 <p>(建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのような知識を持っている職員はいないのが現状である。 |
| <p>3. 二次苦情処理について</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当がない旨を報告。 | |